

# 単独型・管理型臨床研修病院の指定基準の強化(たたき台)

## 現 状

協力型臨床研修病院・協力施設と共同して以下の事項を満たすこと

### 診療体制

- 内科・外科・小児科・産婦人科・精神科を標榜
- 救急医療を提供していること

### 症例数

- 臨床研修を行うために必要な症例があること  
(以下の症例が確保されていることが望ましい)
  - ・ 救急患者年間5,000件以上
  - ・ 内科・外科・小児科・産婦人科・精神科の年間入院患者100人以上(外科は1人当たり50人以上)
  - ・ 分娩数年間350件又は1人当たり10件以上
- CPCを適切に開催していること

### 指導体制

- 指導医1人が受け持つ研修医は5人までが望ましい
- 内科・外科・小児科・産婦人科・精神科に常勤の指導医を配置

### 施設及び設備

- 臨床研修に必要な図書又は雑誌
- インターネットが利用できる環境
- 研修医のための宿舎及び研修医室、医学教育用シミュレーターは設置が望ましい

## 強化案

単独型・管理型臨床研修病院が単独で以下の事項を満たすこと

単独型・管理型臨床研修病院として、必要な基準についてどのように考えるか

- 診療体制
- 症例数
- 指導体制
- 施設及び設備